

広報あじす



平成2年

N.462

6/5

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 65-4111番代 754-12

- 一、勤労を尊び、
奉仕の精神で励みます。
- 二、スポーツに親しみ、
健康で明るい暮らしを
築きます。
- 三、生涯を通して学び、
うるおいのある生活を
求めます。
- 四、きまりを守り、
温かい心のふれあいを
広げます。
- 五、伝統と自然を大切にし、
住みよいまちを
つくります。

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行

阿知須町民憲章



▲国道沿いは工事中



◆石風呂の跡が…

もともとは海と海岸地域で、
役場の東側には「船渡」、ふ
なわたしの地名が、また、岩
倉前地区の西端、「岩倉踏切」
の近くに「石風呂」の跡が残
ります。

農家は二十七世帯（平成二
年）、今年一月・農業センサス
です。

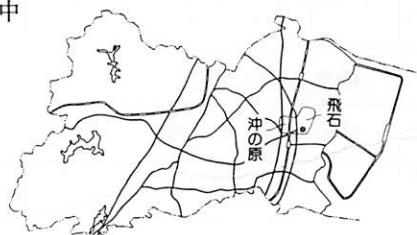
井関川を挟んで阿知須小学校
北校舎の対岸一帯が飛石地区。
町役場、公民館、体育セントー
ンターは飛石にあります。昭和
四十四年七月に庁舎ができ
ましたが、それまではこのあたりは田んぼでした。五十年
前は戸数約四十戸。北側の岩
倉と並んで農業地区でした。
それが現在は百六世帯のう
ち農家は二十七世帯（平成二
年）、今年一月・農業センサス
です。

つています。現在は役場のほ
かに幼稚園、商店（三店）な
どがあります。

沖の原区は国道一九〇号を
挟んで飛石区の西側、中学校
周辺の地域です。十八年前（昭
和四十七年）までは飛石区に
属していましたが、国道バイ
パスが出来るのを機に、分離
し「沖の原」となりました。發
足当時二十五世帯であったの
が現在六十三世帯にふえています。
高台の住宅適地であるため、今後も増加が見込まれます。
主要施設は、中学校、特別養護老人ホーム。国道沿い
には、紙類の卸店が来春の開業をめざして工事中です。

地区民の交流は「飛石」「沖
の原」に分れてから盛んになります。
大世帯の中から分離して分家の存在感が注目される
ようになつたことは地域活動に大きな効果をもたらしたといえましょう。

◇
今回で地域の紹介を終ります。



ふるさと 散歩

両地区民の交流活発

飛石・沖の原地区

人口593人 世帯169

(平成2年5月末現在)

町下水道事業 第1期工事がスタート

事業計画概要一覧表

項目	全体計画			認可計画 阿知須町	備考
	宇部市	阿知須町	合計		
下水道目標年次	平成22年			平成10年	
排除方式	分流式				
處理区域面積 (ha)	970(950)	259(205)	1,229(1,155)	94	()内は計画決定
處理区域人口 (人)	21,000	7,300	28,300	3,440	
計画汚水量 日平均(m ³ /日)	11,800	2,800	14,600	1,200	
日最大(〃)	14,900	3,600	18,500	1,500	
時間最大(〃)	21,200	7,000	28,200	2,800	
処理場名 称	阿知須浄化センター（終末処理場）				
敷地面積	約 4.0 ha				
処理能力	18,500m ³ /日			1,500m ³ /日	
処理場名 称	標準活性汚泥法				
ポンプ場揚・送水能力	19.6m ³ /分			2.0m ³ /分	

住みよいまちづくりは、
公共下水道の整備から……
ということで、本町は宇部
市と一緒に下水道事業の準
備を進めてきましたが、国
から事業認可があり第一期
工事の計画がスタートしま
した。最初に使えるようにな
るのは平成七年の予定で
す。

を前提として、前年十一月都市計画決定をしました。その後、法的手続きを経て、本年一月都市計画事業としての認可を受け、(平成元年度~十年度)にむけて第一步を踏み出しました。

全体計画では目標年次を平成二十二年とし、隣接の宇部市西岐波東岐波地区の一部(吉田、村松、沖田、丸尾、岐波、日の山、扇田地区)を含めて共同処理する計画です。

本町分の計画区域は用途地

域とその周辺二百三十七ヶ所。それに岩倉地区約二十二ヶ所を加えた三百五十九ヶ所、処理人口は七千三百人、計画処理水量は一日あたり三千六百立方メートル（一日最大）となります。宇部市分は用途地域内九百七十ヶ所、処理人口二万一千人で計画処理水量は一日あたり一万四千九百立方メートル（一日最大）を見込んでいます。

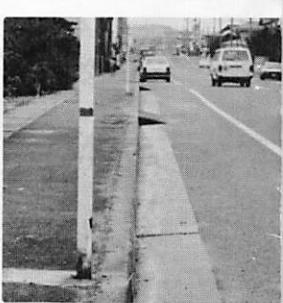
は都市計画法に基づいて行なっており、本町の堤合、宇部市と共同のため「宇部市・阿知須町公共下水道」として認可を受けています。処理区域は用途地域の宇部市九百五十戸、阿知須町二百五十五戸の合計千百五十五戸となります。

共同施設としての終末処理場（四戸）ポンプ場（〇一戸）は干拓地の南側に設けます。污水幹線は井関川をはさんで北側に①飛石・砂郷幹線

線のうち千拓地から駅に向かつて一百十六・五メートルと砂郷二メートルのあたりの工事を行います。

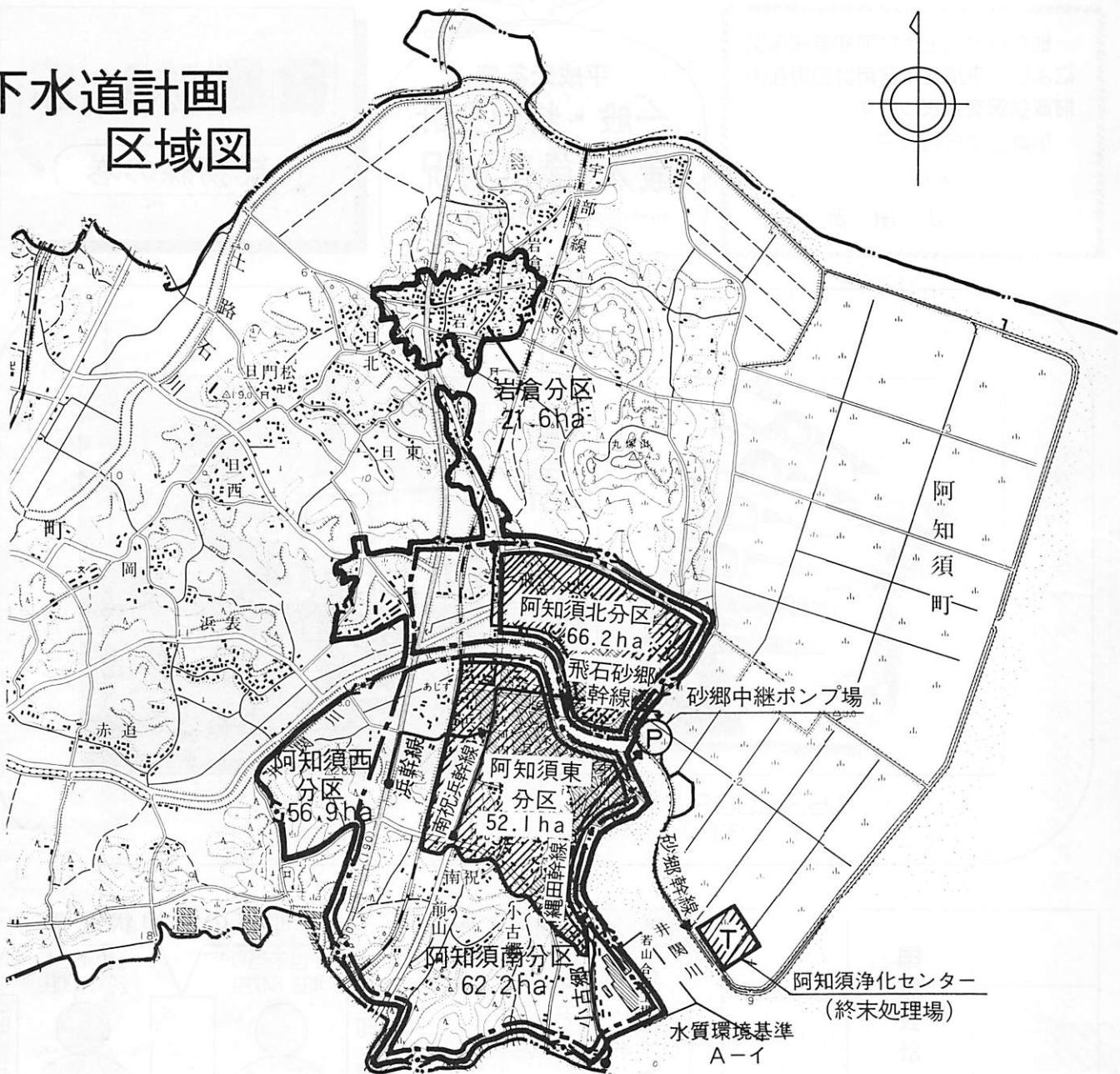
①事業期間 平成元年度から
②整備地域 人口密度の高い
既成市街地の約九十四㌶（町
全体の三・八パーセント）
③処理人口 三千四百四十人
④汚水量 一日あたり千五百
立方㍍（一日最大）
となっています。

着工前には、工事についての説明会を地区ごとに開く予定です。また第一期事業計画区域内にこれから建物の新築や台所、便所、風呂場を改造される場合は汚水と雨水を別々に流すための分流式の排水設備を設けておられるのが賢明です。あとで経費が少なくてすみます。



▲干拓地から 駅に向って

下水道計画 区域図



(阿知須処理区) 単独公共下水道	全体計画区域 259ha	— ◆ — ◆
	都市計画決定区域 205ha	— — —
	第1期事業認可区域 94ha	■
	供 用 開 始 予 定	

下水道使用料

下水道は処理区域内の家庭や事業所などから流される汚水を処理するため、多額の経費（維持管理費）が必要となります。この維持管理費の一部を「使用料」として下水道を利用される家庭に負担していただくものです。

受益者負担金制度

下水道施設は公園や道路のように多くの人が無限に利用できるものと異なり、限られた地域の人だけが利用するも

水洗便所改良資金 融資あつせん制度

下水道が整備され、利用できることになると、その地区的家は三年以内に水洗便所へ改修が義務づけられています。台所、風呂場、便所などから出る生活排水は、公共の溜め樹（ます）を通って本管に入りますが、この樹までの工事費は自己負担になります。

汲み取り便所の改良、水洗トイレ便器の据え付け、排水管や溜め樹の新設、既設浄化槽を廃止して下水道へ切替える工事など、水洗便所に改造する資金がかかります。これについては「水洗便所改良資金」が借りられます。金利、条件などについては実際に下水道の汚水処理が始まる前にお知らせします。

下水道メモ

です。処理区域では、下水管に各家庭の排水施設をつなぐことによって、家庭単位で利益を受けることになります。しかし、それには多額の経費がかかるため下水道の利便性や利用価値を受ける区域のみなさんに事業費の一部を負担していただくことになります。いわば「加入権利金」のようなもので、この負担は一度限りです。

地方自治法および阿知須町条例により、平成2年3月31日現在の財政状況を公表します。

平成2年5月31日

阿知須町長

飯田宏史

平成元年度 一般・特別会計 歳入・歳出状況

—平成2年3月31日現在(単位千円)—

役場はいま

総務課の巻



一般会計

2,584,907
()は執行率

歳入
歳出

収入
支
出
済額



1,834,363
(71.0%)

1,668,272
(64.5%)

	国保会計		
	歳入	歳出	
399,705 (83.2%)	480,494	389,096 (81.0%)	
	歳入	歳出	

	会計名	歳出
4,679 (103.4%)	交通 共 済	4,279 (94.6%)
1,044 (114.1%)	同和地 区住宅 資 金	454 (49.6%)
4,020 (99.3%)	同和福 祉援護 資 金	4,020 (99.3%)

■ 町民の負担状況 ■

町債	1世帯当り 483,647円 1人当り 141,541円	1世帯当り 297,800円 1人当り 87,152円	町税
1,171,394,000円			721,272,266円

	老人保健会計		
	歳入	歳出	
803,471	700,215 (87.1%)	692,367 (86.2%)	
	歳入	歳出	

■ 町有財産の状況 ■

土地 955,139.29m ²	電話債券 240千円
建物 23,555.57m ²	出資金 208,224千円



町一般基本金
269,424千円



電話債券
240千円
出資金
208,224千円

危険物取扱いなどで条例改正

ガソリン・灯油などの石油類は、わたしたちの日常生活に不可欠なものです。しかし取り扱いを誤れば、多くの命や財産を一瞬のうちに奪ってしまう「危険物」です。この危険物を安全に取り扱うため、国や地方自治体では危険物の貯蔵量や設備について定めています。

消防法で定める指定数量

(別表 I)

第4類の石油類の数量	
シンナー	200ℓ
ガソリン	400ℓ
アルコール類	1,000ℓ
灯油・軽油	2,000ℓ
重油	6,000ℓ
ギヤー油	

この数量を超える危険物を持つ個人・事業所は、すべて県の許可が必要になります。

貯蔵量は
必要最少限に
貯蔵量は
必要最少限に

一度火災などの災害が発生すると、貯蔵量が多いと災害も拡大し、消防活動も困難になります。

被害を最少限にとどめ、尊い人命や大切な財産を守るためにも危険物の貯蔵量は必要最小限にすることが大切です。

また、火の取り扱いにも注意しましょう。

○その他

危険物の貯蔵、取り扱いに

6月5日～11日 環境週間

何ができるか：一人ひとりの自覚から

いま環境をよくするためにわたしたちに何ができるか…。その反省と自覚をテーマに今年もまた環境週間が六月五日から十一日まで行われます。毎年行われるこの運動も一人ひとりが自覚を持って生活をしなければ良い方向へは進みません。

川や海を汚す 生活雑排水

環境にやさしい暮らしの実現のために、日頃の一人ひとりの環境を守るという行為がなければなりません。その一つに生活雑排水の処理の問題があります。

生活雑排水とは、炊事、洗濯、入浴など日常生活に使つ

たあとの水を流すことです。この生活雑排水も下水道で処理をされれば問題ありませんが、「タレ流し」の状態では川や海を汚す大きな原因となっています。

それだけに、水環境の保持、改善にはわたしたちの心づかみが欠かせません。

一人ひとりのちょっととした心づかいが私たちのまわりをきれいにしていくのです。心がけたいもののです。

例えは川や海を汚す大きな原因となる生活雑排水の処理をすれば問題ありませんが、それがなければなりません。その改善にはわたしたちの心づかみが欠かせません。

う

たあとの水を流すことです。この生活雑排水も下水道で処理をされれば問題ありませんが、「タレ流し」の状態では川や海を汚す大きな原因となっています。

それだけに、水環境の保持、改善にはわたしたちの心づかみが欠かせません。

一生自分の歯で 食べよう

歯の衛生週間 4日～10日

に関する基準が改正されました。
○問い合わせ
総務課交通防災係 (☎ 65四一二二)

ナマの漫才を堪能

町制50周年記念
NHK上方演芸会

五月二十五日に町制施行五十周年記念として催された“NHK上方演芸会”には、町内はもとより、宇部や徳山地が体育センターにつめかけました。

この模様は六月十七日(日)と二十四日(日)の二回に分けて、NHKラジオ第一放送で流されます。時間はいずれも午後八時三十二分から。

この模様は六月十七日(日)と二十四日(日)の二回に分けて、NHKラジオ第一放送で流されます。時間はいずれも午後八時三十二分から。



▲プロの芸を披露
いとし・こいし

各種団体の役員さん

(○は会長・敬称略)

- 水管に流さない
○みそ汁などは、食べ残しが
でないよう、作る分量に気を
つける
- 天ぷら油などの油類は、利
用法を工夫し、使い残しを出
さないようにする。それでも
残った古い油は新聞紙に吸い
込ませるなどして、ごみとし
て処分する
- 洗濯や食器洗いの洗剤は、
適量で使用する
- ふろの残り湯はできるだけ
洗濯や庭木のかけ水などに使
う
- 兼定
藤本
松崎
村田
坂田佐智子(野口)
町老人クラブ連合会
岡村
牧恵(岩辺)
中繁
博(中村)
保治(浜表)
彰(西条)
阿知須の文化を高める会
真重
一雄(小南)



16ミニ映写技術講習会

7月10日～12日

●父親学級 六月八日（金）午後七時半から町公民館

●親子読書 六月十七日（火）午前十時半から町公民館

●婦人学級 六月十九日（火）午前九時半から町公民館

●阿知須（金）午後一時半から阿知須小学校

●高齢者教室 六月二十九日（火）午前十時半から阿知須小学校

●陶芸、手芸などの作品三

●原ヒデさん（旦門松）が「紙人形」

●香川桂子さん（小山）が「きり絵」

●アートフラー教授

●室から二点、計五点が出品され

●入場は無料です。

●江本会長ら再選

●県生涯学習作品展

●今年度の生涯学習作品展（主催＝県教委、県生涯教育センター）

●が次のとおり催されます。

●期間：六月十六日（土）～七月一日（日）午前九時～

●井関婦人会総会

●平成二年度の井関婦人会総会

●が五月六日井関小学校講堂で開かれました。

●平成元年度事業報告、決算報告、予算審議の後、「アフリカの婦人達」というテーマで兵庫教育大学助教授・藤井宏志さん（旦西区出身）の講演があり、

●「外國の婦人は非常に働く」という話に、「日本の婦人ももっと頑張らなければ」と、心新

●たにしていました。新たにして「こういった映画をもっと

●守るために意見交換でしたが、「うわさ」という身近な題材を取り上げたためか、自分の体験談など、いろいろな意見が出ました。そ

●から意見交換でしたが、「うわさ」という身近な題材を取り上げたためか、自分の体験談など、いろいろな意見が出ました。そ

●して「こういった映画をもっと

●見たい」という声もありました。

●利用して勉強する必要がある」という声もありました。



一輪車乗りを楽しもう
ことしも4年生以上に講習

町教育委員会では、本年度も『一輪車教室』を開きます。
▽日時 六月十三日（水）から七月十三日（金）までの毎週水・金曜日 午後四時から

▽場所 勤労者体育センター前

▽参加対象 小学四年生以上

▽受講料 無料

▽申し込み 六月八日（金）までに町公民館へ

▽特典 この講習を受けて映写技術検定試験に合格すれば、検定証が与えられ

▽会場 町公民館へ

▽申し込み 六月五日（木）までに受講料五百円（テキスト・その他）を添えて

▽期日 日 七月十日（火）～十一日（水）の三日間

▽時間 午後七時から

▽会場 町公民館へ

▽特典 この講習を受けて映写技術検定試験に合格すれば、検定証が与えられ

▽会場 町公民館へ

▽特典 この講習を受けて映写技術

ふれあい広場

「ふれあい広場」はみんなのページです。町政への提言や身近な話題、絵画、写真など町企画課（有線二一四四）へお寄せください。

短歌

藤重 幾代
夜の明けの早起き五月よ臥床にて

藤重
父と母老いてもやはり父と母若葉かほる日庭に招きぬ

鶴村 龍井
あなたかき親のふところいでしろにほどきて朝の空に放てり

鶴村 文子
父と母老いてもやはり父と母若葉かほる日庭に招きぬ

木原 百合雄
合格を祈りし神社に孫と来て奉納せし絵馬手にふれて見る

藤重 アヤ子
防鳥網にかかりし目白をねもごろにほどきて朝の空に放てり

鶴村 文子
父と母老いてもやはり父と母若葉かほる日庭に招きぬ

木原 百合雄
合格を祈りし神社に孫と来て奉納せし絵馬手にふれて見る

三井寺のわき水の音小鳥さえ静もりいてか清らかな音

三井寺のわき水の音小鳥さえ静もりいてか清らかな音

田頭 フテ
母の日や母の残せし文を読む母なればこそ言葉身に沁むく新らし

田頭 清子
母の日や母の残せし文を読む母なればこそ言葉身に沁むく新らし

三住 清子
母の日や母の残せし文を読む母なればこそ言葉身に沁むく新らし

益弘 吾一
ランドセル姿も板につきし孫友らとかけっこし乍ら帰る

益弘 吾一
ランドセル姿も板につきし孫友らとかけっこし乍ら帰る

中本 幸枝
帶剣のすり落ちそな君在りて兵たりし残存の吾ら集へり

松重 三次
如行能行如行能説と連城の軸古く新らし

三住 清子
母の日や母の残せし文を読む母なればこそ言葉身に沁むく新らし

田頭 フテ
母の日や母の残せし文を読む母なればこそ言葉身に沁むく新らし

藤井あい子さん（旦門松）の後を受けて、四月から本町の相談員に。任期は一年。
——県下で百二人が県知事から相談員の委嘱を受けています。
すでに活躍に入つておられると思いますが、相談員の仕事は？

「身近かに起つている消費生活のできごとやそれに対する意見、地域の動きなどを毎月県の消費生活センターへ報告することになっています。また、石油製品の価格調査などもあります。もちろん消費者の苦情や相談ごとに対処するのが大事な役割

には、消費者と行政のパイプ役としてお役にたちたいと思います。さいわい、消費生活研究会に入つており、仲間と一緒に活動していますので、勉強しながらやっていきたいと思います」

——今、消費について感じていることは



新しい“ぐらしの相談員”

岡本マツエさん

——旦東——

「現代は情報量も多く、さまざまな情報の中からいかに正しい情報を選択するかが大切です。主体性をもつて行動することが必要だと思います」

——一般の人にはそれをどのよう

うに選んだらよいのでしょうか

「はい、現在毎週水曜日、KR Y山口放送テレビ（11チャンネル）で午前十一時二十五分から

五分間“ご存じですか”消費者ミニ情報”という消費者番組がありますので、参考にしていただいたらと思います」

岡本さんは一昨年、県が募集した消費者意識高揚標語三百十

三点の中で最優秀賞（一点一知

事表彰）に入賞されました。そ

の作品は

河村豊さんに叙勲

業河村豊さん（68）が勲六等單光旭日章を受章されました。

昭和二十二年に本町消防団に

入団、六十三年に消防団長を退

春の叙勲で町内恵比須区・商

防協会会長から精績章を受章。

河村豊さんに叙勲

勲六等単光旭日章

くまで四十年余にわたって消防活動に精励された功績によるものです。

阿知須消防団の白井昭祐團長（62・北祝）はこのほど日本消

防協会会長から精績章を受章。

白井團長に精績章



りです

——相談

員として

の感想は

——相談員

を引き受

けたから

には、消費者と行政のパイプ役としてお役にたちたいと思いま

す。さいわい、消費生活研究会に

入つており、仲間と一緒に活動

していますので、勉強しながら

やっていきたいと思いま

す

——今、消費について感じてい

ることは

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

——

町県民税の報奨金

お
し
ら
せ



「1歳になりました」
繩中宏一朗くん
(小東)
(平成1年5月25日
生まれ)
繩中宏明：

度の町県民
氏健康保険
初の納付月
徴収のみ
はかに一
町とは関係
ください
昨年「一括納付申
提出された人は本年

は、この一期分のほかに二、三、四期分をまとめて納める
と、七・五ヶ月分が納期前納付として報奨金が受けられます。
町県民税の特別徴収（事業所が給料から差引いて納めるもの）や国民健康保険税には内規前納付の制度はありません。

町県民税の特別徴収（事業所が給料から差引いて納めるもの）や国民健康保険税には納期前納付の制度はありません。

6月19日までに連絡を

町県民税の口座振り替えを
利用されている人で、前納の
希望される人は六月十九日ま
でに町税務課賦課徴収係(☎
四一一四、内線一三〇、有
二一五三)へ地区名、納税義務
者名、金融機関名をご連絡

をされ、あとから「町で出版するのかと思った」と、役場へ苦情をいわれる人がありましたが、公表しないでお金を負担していたくよくな事業は町では行つていません。

出版物五十年記念に寄せて
出版社や広告社、その他のいろいろな団体などが、町内の事業所や個人を回って協賛を求める気配があります。

六月は平成二年度の町県民税（普通徴収のみ）と国民健康保険税（年四期）と国民健康保険税（年十期）の最初の納付月です。

「括納付申出書」を提出された人は本年度も一括

6月16日までに申し込みを

関へお詫びください

紙代書】を持って七月二日ま
でに町出納室か町内の金融機
^

△申込み 六月十六日まで
に町保健衛生課(25)四一二三

納付として取り扱いさせていただきます。取りやめる場合にはご連絡を。

▽講師 保健婦、栄養士

▽内容 妊婦の栄養・妊娠婦の運動・育児など

「紙面書」を持ちて七月一日で町出納室か町内の金融機関へお納めください。

妊婦教室を開設

6月16日までに申し込みを

町では、健やかな子どもを生み育てるため妊婦教室を開きます。

▽日時 六月二十二日、二十九日、七月六日。時間はいずれも金曜日の午前九時半から

▽場所 役場保健室

負担を避けています。もし、お願いする場合は、広報紙、その他で発表することになつています。不審なときは町民相談係へご相談ください。

危険箇所をパトロール

6月は土砂災害防止月間

六月は「土砂災害防止月間」です。

土砂災害には、"土石流"、"すべり"、"がけ崩れ"などがありますが、どれも一瞬にして尊い生命や貴重な財産をのみこんでしまいます。

そこで、町では月間に危険箇所のパトロールを行います。これにより、災害を未然に防ぎ、合わせて避難場所や経路について点検、確認をし

納付として取り扱いさせていただきます。取りやめる場合にはご連絡を。

また、現金で前納を希望される人は、六月中旬に納税組合長を通じて配られる「定期申込書」に記入して提出すれば、6月16日までに町保健衛生課(554-1-3)へお届けください。

人の動き	
住民登録	
(平成2年5月31日現在)	
人口…8,308人	
(男…3,843人)	
(女…4,465人)	
世帯…2,444	
昭和60年国勢調査	
(人口…8,407人)	
(世帯…2,334)	
5月の動き	
出生…11人	
死亡…9人	
転入…37人	
転出…9人	